

**平成 30 年度水源地域の魅力を発信する動画制作業務委託
公募型プロポーザル募集要項**

平成 30 年 7 月 12 日

発注者 水源地域交流の里づくり推進協議会
会 長 中 島 正 信

1 委託業務の名称

平成 30 年度水源地域の魅力を発信する動画制作業務

2 委託期間

契約締結日から平成 31 年 1 月 31 日（木）

3 委託業務の内容

別添「平成 30 年度水源地域の魅力を発信する動画制作業務委託仕様書」のとおり。

4 委託料上限額

1,850,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

5 参加資格

本プロポーザルの参加資格は、参加意思表明書の提出期限（提出期限の末日）から契約締結までの全期間に渡って、次の各号に掲げる要件を全て満たす者とします。

- (1) 募集要項及び仕様書に示す業務を履行する能力を有すること。
- (2) 神奈川県または東京都に事業所を有していること。
- (3) 神奈川県の指名停止期間中の者でないこと。
- (4) 本件業務を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財政能力を有すること。
- (5) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当する者でないこと。
- (6) 過去 2 年以内に銀行取引停止処分を受けている者でないこと。
- (7) 過去 6 ヶ月以内に不渡手形又は不渡小切手を出している者でないこと。
- (8) 債務不履行により所有する資産に対し、仮差押命令、差押命令、保全差押又は競売手続の開始決定がなされている者でないこと。
- (9) 事業税並びに消費税又は地方消費税を滞納している者でないこと。
- (10) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）でないこと。
- (11) 暴力団またはその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。以下同じ。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から 5 年を経過しない者の統制の

下にないこと。

- (12) 暴力団の構成員又は暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者を役員に含まないこと。
- (13) 神奈川県暴力団排除条例第9条に基づき、代表者又は役員に暴力団員がないことを確認するため、当協議会が代表者及び役員の氏名等を神奈川県警察本部に対して照会を行うことについて同意できること。

6 スケジュール（予定）

時期・期限	業務内容
7月19日（木）17時	質問の受付締切（必着）
7月24日（火）	質問の回答公開
7月25日（水）17時	参加意思表明書の受付締切（必着）
7月30日（月）10時	企画提案書等の受付締切（必着）
8月7日（火）14時	審査会（プレゼンテーション）
8月9日（木）	選考結果の通知
8月10日（金）～	契約締結・動画制作業務の開始
11月中旬	映像の確認
12月下旬	成果物の納品

7 参加手続き

（1）参加意思表明書等の様式の入手

参加に必要な様式は、ホームページ「神奈川やまなみ五湖 navi」の「事務局からのお知らせ（<https://www.suigen.jp/info>）」からダウンロードするか、政策局政策部土地水資源対策課水政室水源地域対策グループで入手してください。

（2）参加意思表明書の提出

企画提案に参加する者は、次のとおり**参加意思表明書（様式1）**を提出してください。参加意思表明書の提出がない者の参加は認められません。

ア 提出期限 平成30年7月25日（水）17時まで（必着）

イ 提出先 下記13の問合せ先に同じ

ウ 提出方法 持参又は郵送（宅配等不可）

（3）質問の受付及び回答

ア 提出期限 平成30年7月19日（木）17時まで（必着）

イ 提出先 下記13の問合せ先に同じ

ウ 提出方法 ファックス（番号：045-210-8820）による。書式は自由とするが、A4判サイズとし、文書には担当者名、連絡先（電子メールアドレス）を併記すること。

エ 回答方法 7月24日（火）までに質問をとりまとめ、質問者へ電子メールで回答するとともに、「神奈川やまなみ五湖 navi」の「事務局からの

お知らせ (<http://www.suigen.jp/info/>)」に質問・回答を掲載します。

(4) 企画提案書等の提出

ア 提出書類

企画提案の参加意思表示をした者は、以下の提案書を8部(正本1部、残り7部は複写で可)提出してください。

書類作成にあたり、指定された様式がある場合は指定された様式を使用し、指定の無いものについては、A4判もしくはA3判の任意様式で作成してください。

1 法人等の概要	① 【団体・企業概要(様式3)】 ② その他、法人等の概要、事業内容がわかる資料があれば添付すること	8部
2 業務実施体制	① プロジェクトリーダー、各業務担当者のリスト及び各業務担当者の実績・作業品質を示す資料 ② 業務実施体制図(動画制作に係る実施体制や、問題発生時の対応、災害等緊急時の対応について記載すること)	各8部
3 関連業務の実績	過去5年間程度の動画制作の実績 【受託事業等実績一覧表(様式4)】	8部
4 提案資料 (仕様書に基づき作成のこと)	① 【企画提案書(様式2)】 ② 【企画書(様式5)】 ※ 各項目について、箇条書きで概要を記載すること。 ③ 企画書の添付資料(現時点で考えられる映像等の絵コンテ、ラフ画等) ※ ①~③を合計して10枚までとします。	各8部
5 スケジュール	作業工程や進行管理の方法等を示す資料	8部
6 見積書	項目等がわかる内訳及び税込額(8%)を明示すること。また、宛名は「水源地域交流の里づくり推進協議会会長 中島正信」とすること。 ※ 金額に円未満の端数がある場合は、その端数金額を切り捨てた金額により提案があったものとします。	8部

イ 提出期限 平成30年7月30日(月)午前10時必着

ウ 提出場所 下記13の問合せ先に同じ

エ 提出方法 持参または郵送

オ 企画提案書等に関する問合せ

提出された企画提案書等の内容について、水源地域交流の里づくり推進協議会事務局より問合せを行う場合がありますので、あらかじめご了承ください。

8 選定方法

(1) 審査方法及び選定結果の通知

ア 審査方法

水源地域交流の里づくり推進協議会機種等選定会議（以下、「選定会議」という。）が設置する審査会において、提出された企画提案書等（「7 参加手続（4）企画提案書等の提出 ア 提出書類」に記載する書類）について提案者からプレゼンテーションを行っていただき、そのプレゼンテーションを基に審査委員が審査及び順位付けをします。その後、審査結果をふまえ、選定会議において委託候補者を選定します。

プレゼンテーションは、概ね10分とし、その後、審査委員からの質問等に答えていただく形を予定していますが、詳細は該当者に別途お知らせします。

イ 審査会概要

(ア) 日時 平成30年8月7日（火）14時から

(イ) 会場 あつぎ市民交流プラザ（神奈川県厚木市中町2-12-15）

(ウ) プレゼンテーションの実施方法について

プレゼンテーションの際は、パワーポイントかPDFを使用してください。また、会場にはプロジェクター及びスクリーンを用意しますので、VGAケーブルまたはHDMIケーブルを使ってプロジェクターに接続することができる端末を持参し、プレゼンテーションを行ってください。また、プレゼンテーションに使用する資料を8部持参してください。

ウ 選定結果

選定結果については、8月9日（木）（予定）に提案者に通知します。

(2) 審査項目等

審査項目		審査基準	配点
1 業務遂行能力	(1) 業務実施体制	・業務を効果的に実施するための十分な能力や体制を有しているか	10
	(2) 関連業務の実績	・特定の地域に着目し、その地域の魅力を発信する動画制作業務に関する実績を有しているか	15
2 企画力	(1) 動画の制作	・動画のコンセプト、デザイン、構成、演出等が、水源地域の魅力を発信するものとして期待できるか	20
		・撮影や編集等について独自の工夫を施し、他の自治体等が制作する動画との差別化を図ることができるか	20
	(2) スケジュール	・工程等に具体性があるか ・進行管理の方法等が適切か	15
3 経済性	積算内容	・見積りが業務内容に合っており、適正であるか ・コストパフォーマンスに優れているか	20

※ 有効な企画提案書等が1つに限られる場合であっても、審査会を開催し、提案者によるプレゼンテーション及び審査員による審査を行います。

※ また、有効な企画提案書等が1つに限られる場合であっても、審査の結果を踏まえ、選定会議において契約を締結することが妥当でない判断される場合がありますので、あらかじめご了承ください。

9 委託契約の締結

委託候補者と契約条件（仕様、契約金額等）の協議が整った場合、契約を締結します。

また、協議の際に企画提案の内容を一部変更することがあります。

なお、協議が整わない場合は、次の順位の企画提案書を提出した者を契約の相手方とする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

10 失格事由

次の事項のいずれかに該当するときは、失格とします。

(1) 提出された書類に、記載すべき事項が記載されていないとき。または、虚

- 偽の内容が記載されているとき。
- (2) その他、本募集要項に違反すると認められたとき。

11 留意事項

- (1) 提案に要する費用については、各提案者の負担とします。
- (2) 提出された書類は返還しません。また、一度提出された書類の変更等は一切認めません。
- (3) 提出された書類は、選定以外の目的には、無断で使用しないものとします。
- (4) 原則として、業務担当者の変更は認めません。
- (5) 委託契約締結後、水源地域交流の里づくり推進協議会が保有する「やまなみ五湖」地域の専門的な情報等は、事務局との打合せ等において提供します。なお、提供した情報等については、事務局の了解なく公表しないでください。
- (6) 契約後の業務進行については、作業を進める上での事務局との打合せ等において、当初の提案内容から変更する可能性があることに留意してください。

12 参考資料等

- (1) やまなみ五湖 水源地域交流の里づくり計画（平成 28 年度～平成 32 年度）
掲載ホームページ <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f533338/>
- (2) 水源地域ふるさと情報ポータルサイト「神奈川やまなみ五湖 navi」
URL <http://www.suigen.jp/>

13 問合せ先

〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通 1
水源地域交流の里づくり推進協議会事務局
(神奈川県政策局政策部土地水資源対策課内)
電話 045-210-3124 FAX 045-210-8820